

会 議 録

公開・非公開 の別	〈 開催日 〉平成 27 年 8 月 10 日（月） 〈 時 間 〉14：00 ～ 16：30 〈 場 所 〉岸和田市役所 新館 4 階 第 2 委員会室	〈 傍聴人数 〉5 人 〈 傍 聴 室 〉 岸和田市役所 新館 4 階 第 2 委員会室
公開		

〈 名称 〉平成 27 年度 第 2 回 岸和田市公共施設マネジメント検討委員会

〈 出席委員 〉 ○は出席、■は欠席

足立委員	和田委員	伊坂委員	江口委員	大井委員	宮崎委員	七野委員
○	○	○	○	○	○	○

〈 事務局 〉 総務部：山内部長
公共施設マネジメント課：梶野課長、花田参事、上田主査、玉井担当

- 〈 議 事 〉
1. K メンバーからの意見について
 2. 保全費用と削減目標について
 3. 15 圏域の再配置検討について
 4. その他

〈 会議の概要 〉

委員長： それでは平成 27 年度第 2 回公共施設マネジメント検討委員会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 委員の出席状況により委員会の成立と委員会を公開とすることを確認

- 議事①「K メンバーからの意見について」
資料 1 に基づき事務局から説明

委 員： 資料の様式で事務局に要望であるが、K メンバーの意見照会回答は、非常に良い意見が出ており資料としてもよくまとめている。ただ、次回からでいいので、発言者の性別は不要としても年齢によっての考え方を知りたいので、年齢が分かるように表記していただきたい。

委員長： 次回から個人情報の扱いに注意し、年齢等の表記をお願いしたい。

事務局： 表記するよう資料を整理する。

委員長： それでは、K メンバーの意見に関して議論を進めていきたい。まず、事務局に質問であるが、1 つ目の質問でメンバー B が「1 km 範囲の考え方は賛成。図書館や市の部署の出張所等もできれば便利になる。」とあるが、前提条件として今後、それらの機能を 1 km の圏内に新設、複合化する考えはあるのか。補足説明をいただきたい。

事務局： 図書館とサービスセンター機能は、従前から市民センターに整備しており、その中での機能のみと考えている。また、1 km 圏内に整備する施設として公民館が候補に挙げられているが、機能を考えた使い方、位置付けをどうするのか検討していく。図書館やサービスセンターの機能を備えた市民センターのような施設を 15 圏域すべてに新設することは考えていない。

委員：メンバーDが「域内にあるべきサービス機能」として、数多くのサービス機能を列挙されているが、現状、ここに列挙されている機能がどこまで公共施設でカバーされているかというデータはあるのか。

事務局：当然、災害時の拠点となる避難所指定については把握している。サービスセンター機能については、現状の公民館の機能を超えているものであるが、機能として入れたらより充実した施設になるという意見としては参考になる。

事務局：3次生活圏に市民センターが設置されているので住民票発行の機能はすでに整備されている。公民館も第1次総合計画で24小学校区ごとに1つの公民館を設置するとされていたので、現在19館が設置されている状況である。その中で、老人クラブの活動拠点は集会施設で賄われているわけであり、農業・漁業経営者・従事者のための活動拠点についても、施設こそ設置されてはいないが集会施設などで賄われている。市民の健康増進を図る機能は公民館の講座の中に一部取り入れられており、障害者の地域活動拠点施設としては、保健センターが設置されている。

委員長：15圏域に1つ拠点となる施設が必要であるが、これから新設するというのは現実的でなく、その圏域に公民館がなければ、公民館としても兼用できるような施設を新たに位置づけるというのが方向性であろう。その施設には、運営上、多機能を備える工夫が必要であると考ええる。

委員長：2つ目の質問であるシンポジウムとパネルディスカッションに期待することを聞いた質問であるが、実際、シンポジウムに参加された委員に感想や意見をお聞きしたい。

委員：私がシンポジウムに参加させていただいたが、内容は総論賛成だという印象を受けた。メンバーHの意見のような各論にあたる詳細な議論はなかったので、前段として具体的な話を少しすれば良かったと思っている。

委員長：会場の雰囲気として、問題意識を持った方が参加されていたという様子であったのか。

委員：前列に座っていらっしゃった方は懸命にメモを取っており、問題意識を持った上で参加されていた様子であったように思う。

委員長：会場から質疑応答はあったのか。

委員：休憩中にシンポジウム参加者からの質問書を回収し、ディスカッションの中で質問に対し回答するという形式が取られていた。

委員長：メンバーCが「どのように魅力のある岸和田を考えているのか聞きたい」と聞いているが、具体的な話はあったのか。

事務局：市長がパネリストとして参加し、聴講者に市長の意見として直接聞いてもらえたと思っている。ただ、具体的に決定されていない内容でお答えできなかったところもあり、聴講者が100%満足のいくシンポジウムであったかは推し量れないが、事務局としてはお話できる範囲内で伝えられたと考えている。

委員長：3つ目の質問である再配置等の話は議事③で議論することにして、4つ目の(1)の質問に移るが、市民の立場として、公民館等を自由に使えるのか、敷居が高いという感覚をお持ちなのかどうかについて意見を聞きたい。

委員：私は岸和田市に住んで3年になるが、日々職場と自宅の行き来がほとんどであり、公共施設をあまり利用したことがない。子どもや高齢者のための施設は多く見受けられるが、普段働いている人がどういう風に地域と接点をもって公共施設を利用できるかという観点は重要であると思う。

委員長： 以前、長年岸和田市に住んでいる委員からも公民館を利用したことがないと言う話があったが、公民館以外で地域活動をする場があるから、公民館をあえて使う必要がないということなのか。

委員： その通りである。祭とかボーイスカウト等では地元町会の会館を利用していたので、公民館を利用する必要がなかった。

委員長： 今回の 15 圏域には、その町の会館も存在しているのか。

事務局： 15 圏域には町会館と言われる施設はかなりの数が存在し、規模も小さいものから大きなものまである。

委員長： 4つ目の（２）の質問に移るが、学校教育施設の統廃合についてのＫメンバーからの意見について、委員の皆さんの意見を聞きたい。学校教育施設は施設数も多く、維持管理費が高くなるのも当然である。公民館等を集約したとしても、費用削減効果もあまり期待できない中で、学校教育施設を聖域化していいのかどうかという議論も必要になってくると思う。

委員： 事務局に質問だが、「岸和田市まちづくりビジョン（総合計画）戦略計画」の中で、「子どもたちが、適正規模・適正配置の学校で学んでいると感じている市民の割合」という指標があるが、その割合は 37.3%となっており必ずしも高い値とは言い難い。こういう中で、岸和田市としての検討の進め方、スケジュール感を教えてほしい。

事務局： 山手側の小学校で、一番児童数が少ないところで 1 学年 10 人というところがある。「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では、複式学級が存在する学校は早急に適正規模の検討をするようになっており、その次は 1 学年で 1 クラスしかない学校が検討の対象になっている。現在、1 学年 1 クラスの学校は東葛城小学校であり、次に、ほぼ 1 学年 1 クラスで学年により 2 クラスである学校は、浜小学校、中央小学校、天神山小学校、山滝小学校である。人口推計等でデータを整備した上で、教育委員会で検討していくことになる。本市は小学校区が祭等の活動単位となっているので、その調整等も慎重に進める必要があると考えている。

委員： 自治体によっては、学校教育問題を専門にした審議会を作り、別の議論で進めているところもある。市として教育委員会と公共施設マネジメント課が並行して議論していくと、互いに違った結論になっていく恐れもあるのではないと思うが、そのあたりはいかがか。

事務局： そこは、統計的な数字、客観的な数字を教育委員会に示しながら進めていくが、方向性の最終決定は教育委員会が行うことになる。教育委員会からデータの提供も受けつつ、お互い意見交換しながら進めなければならないと考えている。

● 議事②「保全費用と削減目標について」

資料 2-1、資料 2-2、資料 3 に基づき事務局から説明

委員長： 検討当初は建替えまでの期間を 80 年と設定していたが、今回の見直しでその期間を 65 年とし、保全費用を縮減している。その根拠となるのが、資料 2-1 の 4 ページの図になるのかと思うが、この図について補足説明してほしい。

事務局： 建替 80 年の図は、40 年目で大規模工事を実施するパターンで表している。建替 80 年で劣化考慮の図は、劣化診断をしたことに伴い、劣化していた部分の工事を前倒しする等、工事実施間隔の見直しを行っている。建替 65 年の図あるいは建替 65 年で劣化考慮の図については、建替 80 年のものと同様の考えである。

委員： 今回の試算は、保全費用がどれほど掛かるかということをシミュレーションしたものであるが、ここからファシリティマネジメントの観点で、施設を長寿命化して延ばしていくとい

う考えもあり得るのか。

事務局： 試算に入るにあたっては、現在保有している施設をそのまま維持し続けると、どれほどの費用が掛かるのかというところからスタートしている。結果、このまま維持し続けると予算確保も非常に厳しい状況であることがわかった。当初は 80 年建替えの考え方で進めており、40 年で電気配線、排水管、給水管を大規模改修するという試算にしていたが、40 年目の大規模改修で躯体だけの費用が減るだけで、耐用年数で建替えする時の金額とあまり変わらない試算結果となった。そういうことであれば、無理に 80 年まで伸ばす必要はなく、国が示しているライフサイクルコスト等の資料を参照し、65 年で建替えする方が良いのではないかという結論に達した。65 年建替えだと、電気配線、排水管、給水管に何も手を入れずに維持できるのではないかと思うが、利用環境改善という意味で、40 年経過後に内装関係工事の実施を考慮して試算を行っている。ファシリティマネジメントの観点から保全費用だけでなく、いろんな視点から総合的に捉え、個別の検討を進めていかなければいけないのではないかと考えている。

委員： 65 年経過すると施設は取り壊してしまうのか。

事務局： 建物を保有している間は、保全費用が掛かっているということを施設の所管課に理解してもらわなくてはならない。施設の再配置計画は、今後 20 年を見据えた直近 10 年間の計画であり、市の総合計画と併せて公共施設のあり方を随時見直していかなくてはならないものと考えている。元々 65 年というのは、保全費を一旦試算するための期間設定と考えており、今から 20 年後にどうなっているかはその時の情勢を勘案しながら判断していかなくてはならない。また、それと併せて固定資産台帳の整備との兼ね合いも視野に入れ、検討していかなくてはならない。

委員長： それでは、全ての施設を建替えまでの期間を 65 年と設定し、維持する前提での試算という理解でよろしいか。

事務局： お見込みのとおりである。

委員長： 資料 2-1 の 5 ページ目にもあるように、学校関連の保全費が全体の約 3 分の 2 を占めており多額の保全費が掛かっている。今後、統廃合を含めた検討をする必要があることを理解しておく必要がある。

委員： 資料 3 の 5 ページ目にあるように、「今後 50 年間のうちに金額で見ても約 64% の削減をしなければならない状況」というのは、庁内で共有認識となっているのか。

事務局： 先月の庁内での施設所管部課長が集まった会議で説明し、将来的に 64% の削減を見据えていかなくてはならないという一定の理解はされていると認識しているが、個別施設に関しての削減についてどうまとめていくかは今後の調整で行っていく。

委員： 64% 削減という数字は、官民連携によりコスト削減したとしても、実現はとても難しい数字と思う。ただ、大なり小なり削減していかなくてはならないし、そのため情報の公開もしていかなくてはならない。

委員： 第一印象として、64% 削減という数字はとても厳しいものと受け取れる。小学校は現在 24 校あるが、たとえば 30% 残すとなると計算上では 7 校ほどになる。委員長がおっしゃるとおり、学校の削減に手を付けないとなると削減効果はあまり大きくない。仮に、もし 7 校でとなったとしても、7 校で本当に学校教育の水準が保てるのか心配になる。先程の説明では、給水管等は 65 年間何も修繕しなくとも維持できるとあったが、もって 30 年が限度であると思う。そうすると、給水管等の修繕費用も現試算には加味されていないということになるので、更にコストも掛かってくるであろう。

事務局： 64% 削減というのは保全費ベースになる。庁内で合意してもらえるように、たとえば、個別施設ごとの削減目標を示すのではなく、全体で見た一定量の保全費用を削減した場合の試

算資料を作成し、庁内で認識してもらうことを考えている。金額ベースで 64%削減というのは実現が厳しい数値目標であるため、保全費用だけでなく、施設総量自体を減らすと見せることが重要である。資料 3 の 6 ページ目にあるグラフにあるように、保全費用のピークを迎える前の、これからの 10 年間、あるいは次の 11 年目から 20 年目までの間にどれだけ削減していくのか、そのあたりを庁内で整理していきたい。

委員： 資料 3 の 6～7 ページ目であるが、6 割を一気に削減するということは現実的ではないので、2 割、4 割、6 割と段階的に削減していくようなシミュレーションを作っていくことが必要ではないか。また、冒頭から話が出ている学校施設の数の問題であるが、現実に関起きていることは人口の減少である。今後、公共施設が維持管理の負担でお荷物になるのか、有益な施設として活用するのかは、出生率や転出入等を考慮した人口動態を見て検討できるかということに関係してくる。現実的な人口推計をしっかりと立てた上で、小学校の数の議論をしていくことが今後のキーポイントになる。

委員長： 今 64%削減という数値目標が示されたわけだが、いずれにせよ、これを踏まえて各部局で何ができるのか知恵を出し合って検討していくことが大事である。

委員： ところで、市や教育委員会では小中一貫校の実施は考えていないのか。

事務局： 教育委員会が今検討しているのは、幼稚園の募集定員割れ問題に関してのもので、定員の半分以下の幼稚園もある中で、そのような状況を何とか改善できないものかということであるが、小中一貫校の検討に入ることや校区の網を外し市内のどこからでも通学できるようにする特認校に関しての議論もいずれ出てくるのではないかと考えている。

委員長： 幼保一体化の推進も国は積極的に掲げており、岸和田市も幼稚園の統廃合を含め、解決策として知恵を出していかないといけない。

委員： 保全費のピークは平成 45 年頃に来るという見込みだが、だからといって今から 20 年間を楽観視してはいけない。ここ 20 年間で半減とまでは言わないが、市の事情を踏まえつつ、大胆な総量削減の検討を進めなければならないと考える。

事務局： この 10 年間で削減するもの、次の 20 年間までに削減すれば良いとするもの、削減までに長時間を要して進めるものを区別して、削減までに時間を要するものはこの 20 年間で整理して、その次の期間には確実に実施できるようにしておきたい。

委員： 今回は費用面というお金の議論であったが、公共施設マネジメントの計画をまとめるにあたっては、お金の面からではなく延床面積や機能面の議論を先にするのが筋であると考え。先程もあったように、今後人口が減少してくることが見込まれており、市民に必要な規模は確保しつつ、施設の空きスペースを有効活用するなど、施設総量もバランス良く検討する必要がある。

事務局： お金だけで解決できないこともあるのは承知しているが、あえて数字を出しているのは、現実を知ってもらった上で削減に取り組んでいてもらいたいという思いである。別に進めている受益者負担の検討も含めて考えたい。

委員長： ところで、資料 3 の 6 ページ目のグラフで平成 53 年度に突出している費用の要因は何か。

事務局： 浪切ホールの保全費用である。

委員長： 了解した。

- 議事③「15 圏域の再配置検討について」
資料 4、資料 5、資料 6 に基づき事務局から説明

委員長： 先日、施設見学にいった時の感想だが、山手の方は公共施設が少ないと感じた。今ある施

設をいかに有効活用していくかが今後の検討ポイントになるであろう。機能集約による施設の複合化をうまく図ることによって、延床面積等を縮小することができ、跡地を売却することもできる。こういうことも含めて、各部局が庁内横断的に議論していくべきである。

委員： 資料6の公民館等に関することだが、開館時間には何らかの規則があるのか。施設によっては、土曜日など使用されていない日もあると思うが、そのような施設は開館しておく必要があるのかと疑問に思う。

事務局： 開館時間については条例で定められている。ただ、委員の方に見学に行っていた葛城上地区公民館は、他の公民館と違った時間帯で運営している施設である。

委員： 利用が少ない時間帯に開館していても、稼働率が大きく向上するわけではないので、開館時間については、今後再考する必要があると思う。

委員長： 運営上の観点では、規則だけが全面に出るのではなく、ものごとを柔軟に考え、従前のように施設の管理のために役所の職員等を配置するのではなく、その地域ボランティアに任せるなど地域の資源を活用し、低コストで運営できるような方策や検討も必要ではないだろうか。そのことによって、地域の住民が使いやすい身近な公民館になるのではないだろうか。

委員： 先般開催した受益者負担検討委員会でも、開館時間に対する不満意見が出ていた。資料6の公民館等に関する現状にもあるとおり、利用率が20～30%台ということは、逆に言えば7割は空いている状況であるし、利用している方も特定された人だけに限定されてしまっているのだと思う。使いたい時間に使えないという問題も規制を緩和し、柔軟に対応することが大事である。資料5の再配置推進案はいい試みである。このモデルケースが成功し、他の地域の推進をけん引する役となることを望むし、市民にも施設のあり方として有効策として分かってもらえるチャンスである。

事務局： 用途規制を緩和することで、今回目指していることは地域に活用してもらうことである。地域の関わり方と地域に活用してもらうという観点は重要と考える。また、資料5の再配置推進案も庁内合意を進めていきたい。

委員： ところで、資料5の発案は事務局からの発案なのか。

事務局： 事務局が検討してきた結果でもあるし、先般開催のワークショップでも同様の意見が挙がってきている。

委員： このあたりは、公共施設マネジメント課という専任組織ができたからこそ、このような施設再編の議論が進められてきていると実感している。ひとつ確認事項であるが、この委員会が携わっている検討事項が公共施設等総合管理計画の策定にも繋がるのか。

事務局： 当初、この委員会で目指していたのは、インフラや企業会計、それに公営企業の建築物を除く公共建築物を対象として基本計画を策定することで、その議論からスタートしたのだが、昨年、総務省から公共施設等総合管理計画の策定要請を受けたので、公共建築物に関する部分は、公共施設等総合管理計画にそのまま適用していくことを想定している。

委員： そうすると、公共施設等総合管理計画に本計画を織り込むことで、今回のモデル事業のようにインセンティブが働く事業は、今後もいくつか出てくる可能性はあるのか。

事務局： 教育委員会等と調整している事案もあるが、まだ具体的に公表するまでに至っていないので、今後も集約化、複合化事業の提案を視野に入れつつ、引き続き調整を図っていききたいと思っている。

委員： ところで、公共施設最適化事業債は時限措置のある地方債なのか。

事務局： 公共施設最適化事業債は平成29年度までの措置で、交付税措置のある有利な起債である。

委員長： 資料5のモデルケースは是非成功させていただきたい。ひとつ質問であるが、資料5の想定ではパターン1と2ともに約1,000㎡の余剰面積ができるが、むしろこの余剰スペースに他の機能を集約して、さらに多機能な施設にしてみたらいかがだろうか。また、単に施設を複合化するだけでは、施設自体の管理が縦割となり、うまく機能しないことがある。そこは庁内横断的な施設の運営組織を作るなどの工夫が必要である。

事務局： 公共施設最適化事業債の借入条件は、施設の集約化、複合化をした上で、総床面積を削減させることが条件になる。よって、老朽化している2施設を、建替更新費用あるいは改修費用を掛けずに集約することは積極的に進めていきたい。ただ、ご指摘のとおり、ひとつの施設に対し複数課がそれぞれ管理していくことになるので、施設の管理運営方法もうまくいくように考えなければならない。

委員： これからも事務局には、ファシリティーマネージャーとして舵取りを期待したい。

委員： 建物の延床面積が削減することで公共サービスが低下してはならない。市民と公共施設との関わりはサービス提供の面で非常に重要であるので、施設の機能面の充実を図っていただきたい。

● 議事④「その他」

追加資料「公共施設マネジメントアンケート調査実施要領」に基づき事務局から説明

委員： アンケート内容に、愛着度を測る項目として「一番好きな公共施設は何」といった項目を入れてみてはどうか。

委員： 世帯構成を聞く項目を入れてはどうか。また、公民館の利用度を質問しているところがあるが、公民館に関わらず、それ以外にもできるだけ多くの公共施設について質問してみてもどうか。

委員長： 今、各委員からいただいた意見等を参考に原案を作ってほしい。原案ができたなら、再度委員全員に見せてほしい。

事務局： 承知した。

委員長： 委員の皆さま、他に意見等はあるか。

全委員： (なし)

委員長： それでは、本日の議事を終了する。

事務局： 次回の委員会開催については10月を予定している。詳細については後日、開催通知にてお知らせする。以上をもって、平成27年度第2回公共施設マネジメント検討委員会を閉会する。

以 上